

Renaissance

弁護士法人
愛知総合法律事務所 ■ ル ネ サ ン ス

2006.1

明けましておめでとうございます。

事務所報を通して多くの方々と語り合い、皆様と共にさらに充実した事務所を目指して

No.24



AICHI SOGO LAW OFFICE

弁護士 上野 精 ^{つとむ}	弁護士 村上 文男 ^{ふみ}	弁護士 元松 茂	弁護士 西山 一博	弁護士 山田 亮治
弁護士 海田 雅史 ^{かいでん}	弁護士 平井 朝 ^{あさ}	弁護士 檀浦 康仁	弁護士 平野 由梨	弁護士 勝又 敬介
外国法事務 弁護士 汶 莉萍 ^{クミン リンピン}	司法書士 足立 陽子	社会保険 士 三重 英則	社会保険 士 原田 聡	

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号
ヤガミビル 501号・601号(受付)

<http://www.aichisogo.or.jp>
E-mail home@aichisogo.or.jp

「中国ビジネス法務セミナー」のご案内



弁護士
平井 朝

1 中国ビジネス法務セミナー

このセミナーは、当事務所の特色の一つである外国法事務弁護士ウエン・リーピン（中国法）を中心として、既に中国と取引のある企業、また今後中国進出を検討されている企業のトップ又は担当者の方々を対象に、当事務所が開催しているもので、既に第4回を終えることができました。

既に行われたテーマとしましては、「中国進出の基本的留意点」、「中国の税制」、「中国の労働法」、「中国における債権回収」と多岐に渡り、また、参加者の皆様同士の情報交換ができることもあって、参加者の皆様からは各回とも好評をいただいております。

今後とも、このセミナーが皆様の中国業務の一助となれば幸いです。

2 企業セミナー

当事務所は昨年「企業セミナー」も開催しております。

このセミナーは、当事務所の顧問先企業の方々を対象に、最新の法改正や皆様の関心の高いテーマについて、分かりやすく解説し、



皆様の業務活動に役立てていただくという当事務所の新企画です。

記念すべき第一回のテーマは、「まだ間に合う！企業の個人情報保護法対策」と近時のトピックを取り上げました。

前回のセミナーの進行は、村上海田、平井の三名の弁護士によるパネルディスカッション形式で行われ、参加者の皆様からは各種質問も飛び交う活気溢れるセミナーとなりました。セミナー終了後は、当事務所の多数の弁護士が参加する懇親会も開催され、参加者の皆様同士の会話も弾み、終始和やかな雰囲気でした。

この波に乗って、今後も益々皆様の関心が高く、役立つテーマを取り上げていく予定ですので、皆様奮ってご参加ください。

愛知総合野球部 『戦犯とMVP』



事務局 塚本浩介

我が野球部は、10月12日に今シーズンの最終戦を行い、結成2シーズン目を無事終了しました。

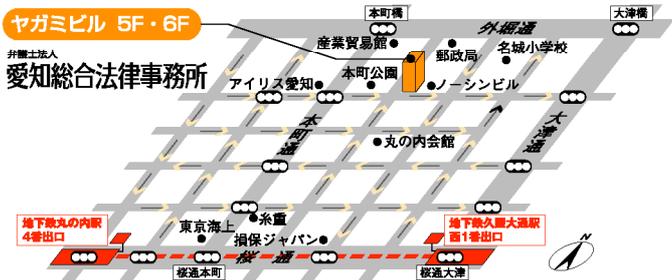
昨シーズンは結成直後のため練習中心の活動でしたので、実質今シーズンが初のシーズンだったと言えます。戦績は5勝5敗で5割。プロ野球の某新規球団Rの勝率が2割8分程であったことから考えても大健闘です。

球団Rといえは、最も期待されながら不本意な成績で終わった投手。我が野球部にもいました。監督兼エースとして開幕を迎えたものの、開幕直後に打ち込まれ、不本意な成績で終えたY弁護士。Y弁護士の実力からすれば、今シーズンのA級戦犯であることは間違いないでしょう。

最優秀選手は、GMとして部をまとめ、投手としてシーズン5勝のうち4勝を挙げたN弁護士。試合を重ねるごとに進化（変化？）する実力以上のピッチングは完全に想定範囲外でした。ただ、年齢的にも来季の活躍は微妙です。

全体的に見て、みんな本当にうまくなっています。「ちょっとだけ腕に覚えのあるチーム」になったと勘違いしている我が愛知総合野球部ですが、皆さん、来シーズンもお手柔らかにお願いします。

事務所のご案内



TEL.052-971-5277(代表) FAX.052-971-7876

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号
ヤガミビル 501号・601号(受付)
http://www.aichisogo.or.jp E-mail home@aichisogo.or.jp
ホームページ更新しました。

事務所業務のご案内

相談日・・・月曜日～金曜日（土・日祝日は休業）
受付時間・・・午前9時30分～午後6時
相談料・・・30分以内料金 5,250円（税込み）

※ご相談・ご来訪の際は予め電話にてご予約ください。

「Q&A そうだ！
弁護士に聞いてみよう!!」
好評発売中

弁護士法人愛知総合法律事務所 著

愛知総合法律事務所の弁護士が、身近な100テーマの法律問題を分かりやすく解説した本です。
なお、当事務所でも販売しております。

全国書籍出版 発行
定価 一、七〇〇円



あけましておめでとうございませう。

昨年は、ヘタクソ野球に精を出すだけでなく、各種セミナー等にも取り組み、充実した一年でした。そして、三人の弁護士の加入により、また新しい風が当事務所に吹き込まれました。

より一層活気づいた当事務所は、今後とも、様々な分野にチャレンジしてゆきたいと考えております。皆様、本年もよろしくお申し込み申し上げます。

after word



編集 後記
弁護士 海田 雅史

マタイ受難曲のこと

弁護士

元松 茂



一 はじめに(なぜ好きなのか)

新撰組のあとにはバッハのマタイ受難曲で締めくりとなる。思えば編集部も、寛大な気持ちでよくぞ私に紙数を与えてくれた。感謝、感謝。では、なぜこれほどまでにバッハのマタイ受難曲が好きなのか。これはもう理屈抜きとしか言いようがない。敢えて理由めいたことを言えば、これを聴くと本当に心が癒されるからなのだ。騙されたと思って一度だけでも聴いてみたらどうでしょうか(一九五八年録音のカール・リヒター指揮、ミュンヘンバッハの演奏でアルヒーフから出ているCDが是非お勧め)。

二 この曲との本格的な出会い

バッハは学生時代からよく聴いていたが、実はマタイ受難曲を全部通して聴いたのは今から二年前のことである。それまでは約三時間という演奏時間に怖じ気づいて、いいとこ取りのつまみ食い的な鑑賞に過ぎなかった。全曲鑑賞を決意した直接のきっかけは二つある。一つは、ある音楽雑誌における音楽評論家数十名を対象としたアンケートで二十一世紀(新時代)に語り継ぎたい曲は何かというものがあり、この曲が圧倒的多数で一位に挙げられていた。二つ目は、自分が司法修習生だった頃、同じク

ラスの修習生にU君というプロ級の腕前をもつピアノリストがいた。興味本位でこのU君に音楽史上の最高傑作は何だと思つたと尋ねたら、彼は「マタイ受難曲だろうね。」と躊躇なく即座に答えたのである。これで私の全曲鑑賞の腹は決まった。

三 この曲の聴き方

全曲鑑賞をした直後の私は、恥ずかしながら滂沱の涙。幸い深夜だったので誰にも涙を見られなくて済んだ。圧倒的でもすごい感動だった。ところで、この曲は、バッハが、新約聖書のうちのマタイによる福音書中のイエスの受難の記事を元に、ピカソ(本名はクリスティアン・フリードリッヒ・ヘンリーツィ)の作詞を得て、働き盛りの年代にその全身全霊を打ち込んで作曲した。だから、イエスの受難の記事を理解した上で鑑賞すれば感動は倍になるだろう。マタイ福音書のイエスの受難の箇所だけでよく、新共同訳のものが一番分かりやすいと思う。また、この曲の理解を深めるには、「マタイ受難曲」(磯山雅著、東京書籍)が大変参考になり、拙文もこれに負つてところが大きい。この曲の研究成果としてはこれが最高峰ではないかと思う。次の「ザ・ペストテン」で紹介する曲番号も同書の曲番号に従っている。

四 ザ・ペストテン!

マタイ受難曲全六八曲の中から、自分の好きなペストテンを選ぶという罰当たりな企画してみた。なお、選外とはなっているが、①随所に挿入された受難コラールや、②地震等の現象を目的の当りにした百人隊長らが「本当にこの方は神の子だったのだ。」と告白する合唱句などが素晴らしいのは言うまでもない(この部分はバッハが十字架を浮かび上がらせるように音符を

密に自筆したとの説があるほどなので、リヒターのよつに情感豊かにゆつくりと演奏されるべきである。)

第十位 イエスの予言どおり、二度にわたつてイエスを否認したペテロが、鶏の鳴き声を聞いて号泣した直後のアルトのアリア(「憐れみたまえ」・第三九曲)である。

第九位 裏切りを後悔したユダが自殺した直後のバスのアリア(「わがイエスを返せ」・第四二曲)である。私の娘あかねちゃんがこの曲をよく口笛していたことから、我が家では「あかねちゃんのテーマ」と呼ばれる。不憫にもこの子は、父のマタイ受難曲病が伝染してしまつた被害者の一人である。

第八位 オリーブ山の祈りを経てゲッセマネの園に着いた後の「われ、イエスのみもとに目覚めおらん。」で始まるテノールのアリア(第二十曲)である。オーボエが奏する旋律が心に残る。

第七位 ベタニアで、ある女が葬りにそなえてイエスに香油を注いだ後に唱われるアルトのアリアである(「ざんげと悔悟は」第六曲)。涙が香油の滴りを象徴するようなフルートによるスタッカートの下降音型が印象的である。

第六位 「われよるこびて」で始まるバスのアリアである(第三三曲)。この世の罪が注がれた苦い杯を救い主にならつて飲むという歌詞だが、不思議な魅力のある八分の三拍子の旋律だ。

第五位 運命のゴルゴタの丘に到着する前に唱われるアルトのアリア(「たとえわが類に」第五二曲とバスのアリア(「来たれ甘美なる」第五七曲)とが同率で五位である。いずれも付点リズムが特徴的で胸に迫り来る感動だ。

第四位 イエスが弟子たちにパン(体)とぶどう酒(血)を与えた後に高らかに新たな契約を唱い上げるアリオンである(第

一 一曲中の四分の六拍子の僅か一六小節のもの)。本当に良い曲だ。これを聴くと勇気がわく。

第三位 冒頭合唱曲だろう。十字架と共に重い足取りで歩く様を象徴するような通奏低音が印象的で(八分の一二拍子)、幾重にも重なる木短調の悲痛な合唱は感動的である。ライブで聴くとこの時点で不覚にも目に涙が溜まる。

第二位 ご存知「わが心きよくあれ」で始まるバスのアリアである(第六五曲)。これは本当に素晴らしい。妻が「この曲を聴くとどんな嫌なことがあつても許せそうない気持になる。」と言つた。「嫌なこと」が何なのか気になったものの、やがて再びなるりそうなので尋ねはしなかったが、分かるような気がする。何でもこんな美しい旋律が浮かぶのだろう。心の浄化と安らぎを与え、癒してくれる秀逸のアリアである。

第一位 栄えある第一位はやはり終曲である。それまでの緊迫した磔刑場面、イエスの死と埋葬、受難の積極的な意義を踏まえ、圧倒的な感動の大河に引き込まれてしまつ感じである。胸に迫るし、油断すると嗚咽になる。

五 人類の至宝

この曲は宗教音楽史上の最高傑作、人類の至宝と言っても良いだろう。私があつたに一曲だけ持つて行くことが許されるなら、この曲のCDを小脇に抱え、第二位に輝いたバスのアリアを鼻歌にしながら三途の川を渡りたい。作家の立花隆さんの話によれば、作曲家の武満徹さんいよいよ自分の死期が迫つた時にこの曲を聴いておられたとのこと。そして、何よりもバッハ自身が、あの世に一曲だけ持つて行くとしたらこの曲を持つて行きたいと自ら語っているのだから……。(終)

「相続」

弁護士 西山 一博



Q 私には、3人の兄弟がいますが、両親の面倒は、ずっと私が一人でみてきました。母が亡くなって、父も介護が必要な状態ですが、私が一緒に暮らして介護をしています。父の相続の際には、他の兄弟と一緒に取り分ということになるのでしょうか。

A 詳しい事情にもよりますが、寄与分というのが認められれば、結果的に他の兄弟より多い取り分となることはあります。

Q 父が次男に多額のお金を渡したことがあるのですが、それは加味されるのでしょうか。

A 特別受益となれば、その贈与額を加えた額を相続財産としたうえで、次男の相続時の取り分は少なくなります。

Q 父に遺言を書いてもらえば、私が全部相続することも可能でしょうか。

A 「全部相続させる」という遺言を書くこと自体はできますが、他の兄弟は、遺留分減殺請求といって、結果的に、この場合相続分の2分の1程度を請求することができます。

Q 遺言はどうやって書けばいいのですか。

A 介護が必要とおっしゃっていましたが、正常な判断能力があることが大前提になります。そのうえで、自筆で作るものや公正証書によるものがありますが、一般的には公正証書の方が後々のトラブルが少ないと思います。

最新規則のご紹介



外国法事務弁護士
渡 莉萍

法令で禁じられている物品や技術の貿易等の不正行為を行った者を実名公表する規則が、中国の商務部により、二〇〇五年八月二三日に公布され、同年九月一日に施行されました。

この規則によれば、貿易を営む法人、個人及びその他組織について、一定の違法行為があった場合、政府のウェブサイトに指定期行物に、その組織等の名称、所在地、法定代表者名や違法行為の内容を掲載して公表されます。

また、その違法行為が、対外貿易経営に損失及び悪影響を与える場合、一定の責任追及がなされる場合があります。

- 法令で輸出入を禁じているモノやサービスの貿易
- 知的財産権を侵害する物品の輸出入
- 対外貿易秩序に違反する行為、独占行為、不正競争行為・製品の産地表記等の関連証明書や許可証の偽造行為
- 税金還付の騙取行為
- 密輸出入行為
- その他法律、行政法規及び外国為替管理に違反する行為



組んでいきたいのですが、現在、少年事件と犯罪者支援に強い関心を持っています。そして、「平野弁護士に頼めば大丈夫。」と言われる弁護士になりたいです。

勝又 人間として、弁護士として、今後、研鑽を積んで、依頼者の方から「信頼される、安心感のある弁護士」になりたいです。頼もしいですね。

新人弁護士から見た当事務所

村上 三人から見ただ当事務所の印象はどうか？
勝又 まず何より活気に満ちた事務所です。そして、どんな分野でも、力になってくれる先輩弁護士がいるのが心強いですね。弁護士同士のコミュニケーションがしっかりと図れていて、皆が意見を言い合える事務所だと思えます。

平野 そのおかげで、新人弁護士も、すぐに事務所に馴染んでいきました。エネルギーギッシュで業務改革精神に溢れているという印象です。常に、各弁護士がより良い事件処理を目指して改善を図っていて、参考になります。

村上 当事務所では、事務所内で新人弁護士の研修に力を入れているのですが、いかがでしょうか？

平野 村上先生から、入所以前にお話だけ伺っていたのですが、予想以上に充実した研修です。

まさか、各先輩弁護士から、あんなに分厚い資料が用意されているとは思いませんでした(笑)。
先輩弁護士、事務局が事務所を大切に思い、私たち新人弁護士をしっかりと育て

ていこうという熱意が伝わってきます。それに答えるべく、研修を受ける私たちにも、自然と熱が入りますね。

三人の横顔

村上 仕事を離れると、どんなことに興味があるの？

村上 私は、小学生、中学生の頃にしていたバスケ、テニス、ジョギング、カラオケが好きですね。当事務所は、野球好きのようですが、野球はどうも苦手なようです。魂を込めて、スイングしているのですが、ボールがバットと離れてしまいます。

平野 私は、高校、大学時代と演劇をしていたので、今は演じる機会はないのですが、映画、演劇、ミュージカルを観に行きたいですね。

勝又 冬はスキーをします。上手くはないんですけど。あとは、麻雀が好きです。

村上 ゴルフはどのなの？

平野 村上先生から頂いたゴルフセットで、これから死ぬ気で練習に励みますよ。

村上 まだ、練習を始めたばかりで、コースにでたのは一回だけです。

勝又 私も、ハーフのスコアが、村上先生を超えてしまうような状態です。

村上 これは、ゴルフも研修をしないとイケないねえ。

三人の新人弁護士の人柄が少しでも分かって頂けたのではないのでしょうか。
皆様方におかれましては、今後とも、榎浦弁護士、平野弁護士、勝又弁護士をよろしくお願ひ致します。



司法修習生
小山志津

12月26日から3ヶ月間、村上先生のもとで修習をさせていただき修習生の小山志津と申します。

私の出身地は三重県で、現在も1時間半かけて裁判所に通っています。私は、飲み会などで話をすること、聞くことが好きなのですが、実家が遠いことから、泣く泣く帰ることも最近では出てきました。

しかし、このことに負けることなく、様々なことにチャレンジしたいです。村上先生は、ゴルフが大変お上手だということなので、この機会にゴルフを試してみたいと考えています。

これからどうぞよろしくお願ひします。



弁護士
勝又敬介

このたび弁護士法人愛知総合法律事務所に入所いたしました勝又敬介と申します。

横浜市出身ですが、両親が岐阜県多治見市出身であった縁で、当事務所に入所することになりました。

民事・刑事を問わず、様々な事件に対し積極的に取り組んでゆく所存ですが、とりわけ消費者事件については一層の情熱を持っております。

26歳という若さと情熱を武器に、経験豊かな先輩弁護士の指導を得て職務に取り組みたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

対談



新人弁護士 談

二〇〇五年一〇月から、新たに檀浦康仁弁護士、平野由梨弁護士、勝又敬弁護士が当事務所に入所しました。当事務所にとっても、三人の弁護士が同時に入所するのは初めてのこととなります。さて、どんな三人なのでしょうか。

三人の関係

村上 当事務所にとっても、三人も同時入所するのは初めてですが、皆さんにとって、どんな感じなのかな？

檀浦 平野さんとは、ともに地元名古屋で司法試験を受験していたこともあり、司法修習が始まる前からの知り合いです。

平野 勝又君とは、司法修習時代から、彼の自宅に泊ってもらったりして仲良くしてきました。

村上 そうすると、入所前から良い関係ということですね。

平野 はい。私から見ると、檀浦さんは、裁判所書記官をされていたので、裁判手続に詳しく、とても良識的で、頼りになる存在です。

勝又 勝又さんは、とても穏やかなのですが、実は、大変芯が強い人なのではないかと感じています。

勝又 平野さんは、気が強いようで、既に、先輩弁護士に対しても鋭い突っ込みを入れています。

平野 そんな感じです。

檀浦 檀浦さんは、仕事に関しては切れ者だと思つのですが、私の自宅に泊まりに来たときの、いびきには驚かされました。嘘だあ。

弁護士を志した理由

村上 それでは、どうして弁護士を志したのかな？

平野 子供の頃、弁護士が困っている人を助けるテレビドラマを見て、子供心に、弁護士は正義の味方であることすり込まれたのだと思います。

勝又 同じだ。私も、映画で見た弁護士の姿に憧れました。

檀浦 私は、筋の通らないことが許せない性格で、不当な要求を受けている弱い立場の人の力になれる仕事であることに魅力を感じて、弁護士になりました。

平野・勝又 そういつことです！

目指す弁護士像

村上 そんな熱い思いで弁護士になった三人は、どんな弁護士になりたいの？

檀浦 誠実に依頼者の方と向き合い、「一人の心を動かすことができる弁護士」になり、弱い立場で困っている人を助けられるようになりたいです。

平野 そして、弁護士会の活動にも積極的に取り組んでいきたいと思つます。

檀浦 どんな分野にも取り



新人弁護士ご紹介します！



弁護士 檀浦 康仁

皆様、はじめまして。10月から弁護士法人愛知総合法律事務所に入所しました檀浦康仁と申します。

昨年3月まで5年間、名古屋の裁判所に勤務しておりました。弁護士の仕事と裁判所職員の仕事とは、異なる部分が多いですが、少しでも経験を活かして頑張っていきたいと考えております。

座右の銘は「一期一会」です。一つ一つの事件、お一人お一人の依頼者の皆様の事情を大切に、誠実に、丁寧に仕事に取り組んで参りたいと思つます。

よろしくお願い申し上げます。



弁護士 平野 由梨

はじめまして、平野由梨と申します。子供の頃はかなりのテレビっ子で、正義感の強い弁護士の登場するドラマを見て、私も困っている人の手助けをしたいと思つたのが弁護士を志した原点です。

念願がなつて、弁護士になることができた感激を忘れず、また、社会正義の実現を目指す熱い志しを持ち続けて、依頼者の方々に信頼され、選ばれる弁護士を目指して、日々の業務に取り組んでいくつもりです。

どうぞよろしくお願ひいたします。



弁護士 上野 精

友達以上 恋人未満

言葉とは何だろうか。広辞苑によると、「ある意味を表すために、口で言ったり、字に書いたりするもの。語。言語。」に始まり七とおりの説明が載っている。中日新聞の読者は同紙に連載中の夏目漱石「吾輩は猫である」を目にして現代用語との違いに違和感を感じないであろうかと他人事ながら気になるところである。

半藤一利氏によると、「・・・維新この方大正七年ごろまでに新造語がどしどし造りあげられていった。その翻訳の大親分が森鷗外である。交響楽、詩情、空想、民謡、女優、長編小説、短編小説・・・。夏目漱石も言葉の開拓者よろしく新語をさかんに使った。不可能、経済、価値、連想、打算、電力、無意識・・・、どれも『吾輩は猫である』にてでくる。

こんな漱石・鷗外時代のきちんとした意味のある言葉を作る苦勞も知らなくて、今は勝手気儘に新しい言葉をポンポンとこしらえ、さっさと捨てていく。言葉としての文字への怖れを失い、私たちは言語を消耗品のごとくにしてしまっている。」とある。

(シグネチャー・第44巻第11号)

流石「文藝春秋」等の編集長、同社役員等を歴任され作家としても令名の高い同氏の卓見には脱帽あるのみである。

それはともかく、我々法律家の世界も言葉をゆるがせにすることのできない世界であることは言うまでもない。弁護士として契約書、その他各種文書の原案を検討するとき最も注意を集中するものの一つである。これが渉外関係文書に関するときは尚更である。類似用語の初歩的用例としてよく引用される「及び」と「並びに」、「場合」と「とき」と「時」、「直ちに」と「遅滞なく」と「速やかに」といった用語は、日常用語として使用するときには法律家は別として、多くの人はあまり気にしないで適当に使っているように思われる。

このようにみえてくると、なんと面倒くさいことと顔をしかめたくなくなるどころであるが、日常用語としても比較的ポピュラーな「以上」と「未満」の分かり易い説明と思わず膝を打ったのが、「『友達以上恋人未満かな』、そんな風に女性に言われたらもう深追いは禁物です」で始まる、前衆議院法制局参事 吉田利宏氏の「新会社法A2Z」第4号「条文読解スキルアップ教室」の記事である。同記事は更に続く「いまさら説明もいらないかも知れませんが「以上」や「以下」は基準となる点を含みますが、「超える」や「未満」は基準となる点は含まないのです。

「80点以上」は、80点を含みますが、「80点未満」なら80点は含みません。ですから、「恋人未満」と言われた時点で、恋人としては不合格なのです。ダメを押すようですが、「友達ならいいけれど、男としてはもうひとつね・・・」と言い換えることができるでしょうか。合掌。」嗚呼！

男女の関係なら、男の苦笑い（いや、半べそか）で済ますこともできようが重大な契約の成否や効果に関する場合であればことは重大である（ということで、この種用語の意味、正しい用例を知りたいという方は、同誌の他、例えば、有斐閣の「法律類語難語辞典」等を参照あれ。）。

ともあれ、言葉は、人と人とのコミュニケーションの最も有力な手段であることは言うまでもなく、勿論法律家のみが心すべきことではない。社会に生きる全ての人が心すべきことの一つである。空疎なマニフェストではなく親子、夫婦、友人、職場、家庭あらゆる場所で、お互いの人間関係が、より良く、より深く、より豊かになるような言葉を交わしあいたいものである。そして、空疎なマニフェストを繰り返す人たちに次の言葉を贈りたい。「時は過ぎ去るけれども、ひとたび発せられた言葉は、永久に残る。」

トルストイ



弁護士 村上 文男

謹賀新年

あけましておめでとうございます。
ルネサンスの読者の皆様には
本年もよろしくお願い申し上げます。

一、年の初めに…「大改革の年」

1 法人化による意識改革

当事務所が弁護士法人となって三年が経ちます。
法人化は、所属弁護士の意識改革の契機となり、法律事務所の可能性を追求する上で、大いにプラスとなっています。

2 不必要な「土」意識の改革

当事務所は、法人化、構成員の増加に伴い、様々な業務改革に取り組んできましたが、私たちに、どうしても従来からの弁護士事務所の体質がしみつき、どこか傲った不必要な「土(さむらい)」意識があるのかもしれません。

そこで、基本的人權の擁護と社会正義の実現の担い手であるという、必要な「土」意識は当然に堅持しつつ、不必要な「土」意識で業務に取り組んではいないか、という自問自答を繰り返しながら、意識改革を進めています。

3 これまでの業務改革の一端

●法律相談者の声

当事務所では法律相談者からの声を大切にしています。
法律相談しやすい雰囲気であったか、わかりやすい法律相談であったか等、満足して頂ける相談であったのかどうかについて、相談者のご意見をうかがうように努めています。
相談者のご意見を真摯に受け止め、その後の法律相談に反映していくことを心がけ、より満足度の高い法律相談を目指しています。

●IT化

現代社会はスピードの時代です。当然、依頼者のニーズもそこにあります。
そのため、当事務所ではIT化を押し進め、事務処理のスピードアップ、事務所内の情報の共有化を一層充実させ、時代、そして依頼者のニーズに応えられる事務処理を目指しています。

●事務職員のスキルアップ

依頼者のために、迅速に、そして質の高い事務処理のためには、弁護

士とそれを補佐する事務職員との協働によることが必須であると考えています。

そこで、弁護士による各種研修を実施し、事務職員のスキルアップを図り、また、弁護士と事務職員のミーティングを随時行うことにより、より円滑で、効率的な補助事務のスタイルを追求しています。

4 改革は、これからも…

これまでの改革は成功してきたものと感じています。

しかし、当弁護士法人が更に発展し、進化するためには、「市民」の「依頼者」の視点に立った、新たな大改革を断行する必要があるものと考えています。

そして、今年がその年なのです。
今年も、当弁護士法人は、大改革の名の下に、更なるチャレンジを続けてゆきます。

三名の弁護士が昨年十月十一日から当弁護士法人に勤務しています。

少し三名の弁護士を紹介させて頂きますが、その横顔は、後掲「新人弁護士対談」により知っていただければと思います。

檀浦弁護士は、東北大学出身で、裁判所書記官としての経験があり、礼儀正しい重厚感のある人物です。

平野弁護士は、名古屋大学出身で、当事務所の紅一点の弁護士です。真面目であると同時に、明るい人柄です。

勝又弁護士は、慶応大学出身で、穏やかで優しい人柄ながら、何事も意欲的です。

三名の新人弁護士は、司法修習に引き続き、当弁護士法人の一ヶ月間に渡る厳しい弁護士研修を終え、皆さんのお手伝いをさせていただいています。必ず、皆さんのご期待に応えているはずですよ。そして、弁護士は、依頼者に育てられる、と昔から言われていますので、皆様方の温かいご支援をお願い致します。

二、三名の新人弁護士の入所

檀浦康仁、平野由梨、勝又敬介の